

「文の成分」を活かした品詞分類表試論

大 槻 美智子

キーワード：国文法、品詞分類表、文節、文の成分

問題のありか

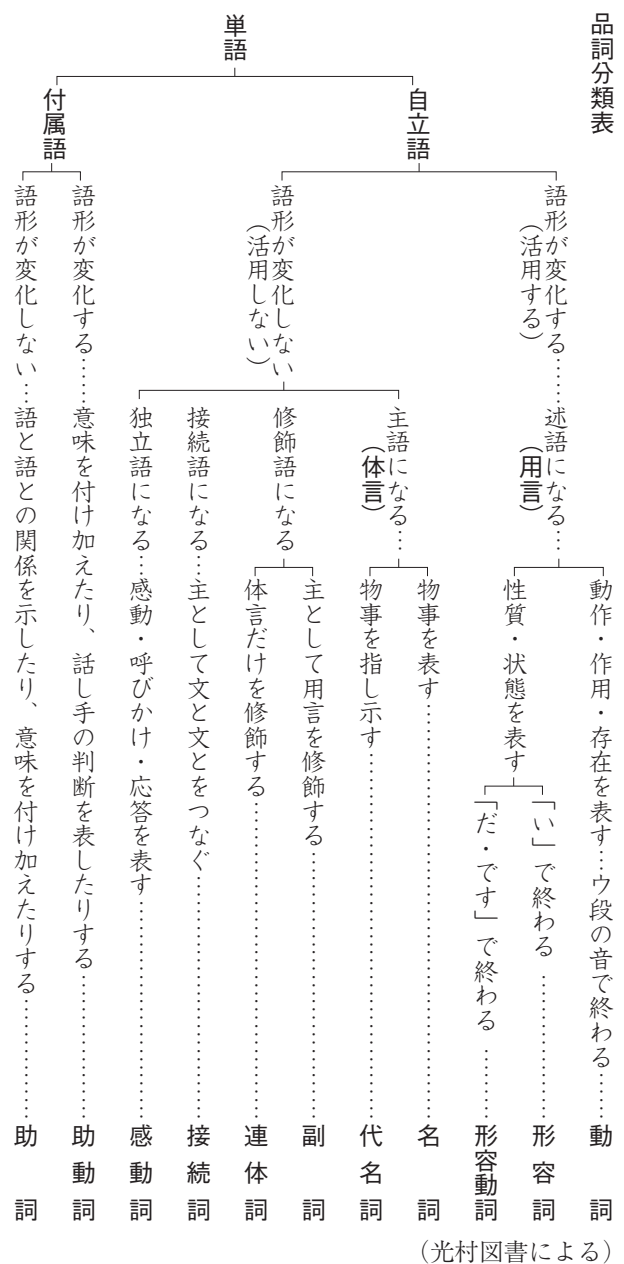
中学校で学習する文法（以下「国文法」と称す）は、つまるところ「品詞論」であるといつてよい。実際のところ文法学習の内容が品詞理解に費やされているからでもあるが、なにより国文法の中心を成す「文節」という概念が統語論にはそのままでは有効ではないからである。

たしかに、国文法でも「文節相互の関係」ということで、若干統語面へのアプローチもあるが、文節という概念で日本語の文構造を説明できないことはすでに周知の事実である。たとえば、

(1) あの 本は おもしろいはずだ。

という文において、「あの」のかかっている先は「本は」ではなく、直接的には「本」であること、あるいはまた、「はずだ」は「おもしろい」に下接しているというよりは、「あの本はおもしろい」という命題に対して、話し手が「(その)はずだ」という判断を下しているとみるべきものであるなど、統語論的には、文節の枠を外さなければ説明のできないことが多い。

膠着語である日本語の特徴を表している「文節」という単位は、しかし品詞論のためには有用である。「だれが・どこで・なにを・どれくらい・どのように・どうする／どうだ」などの「文の



組み立て要素」(以下「文の成分」と称す)を表す最小単位だからである。

教科としての「国文法」は、語の文法的な性質や文のしくみについての法則を知ったり発見したりすること、そして、そのための論理的な思考を大切にしていると言ってよいだろう²⁾。では、国文法の中心課題である品詞分類への思考プロセスは適切と言えるのだろうか。

現在の品詞分類表は有用か

品詞分類は実際のところどのようなプロセスで行われているのだろうか。

国語教科書には、前頁のような品詞分類表というものが掲載されている。品詞分類表がどれだけ授業の中で活用されているのかはわからないが、まず、これが利用されているものと考え、品詞分類表の有用性について考えていきたい。

これを見ても、文節に区切ったものを、まず単語(自立語か付属語か)に分ける。次に、活用するか否かにより、自立語は用言とそれ以外に、付属語は助動詞と助詞に分けられる。この「活用する」「活用しない」という判断は、一見簡単そうだが、ここにつまずきの一つの原因があると思われる。個別の文を離れてその語の語形変化の可能性を考えなければならないからである。たとえば、

(2) 明るい 空に なった。

「明るい」が活用する(語形変化をおこすかどうか)は、この文だけを見ていてももちろんわからない。「明るくなる」「明るかろう」「明るかった」のように、適当な語を下につけることで、語形変化するかどうかを確かめなくてはならない。このような作業は、学習を重ねることで次第に慣れていくと期待したいのだが、そのつまずきを越

えられない学習者もいることだろう。またこの表はチャート式のように、ここをクリアしなければ次に進めないと見えるところにも、学習者にとっての困難があると思われる。

自立語はさらに、どのような「文の成分」になるかによって分類される。国文法では、文を組み立てる成分として、主語・述語・修飾語(連用修飾語・連体修飾語に分ける場合もある)・接続語・独立語が設定されている。左の品詞分類表によれば、「述語になる」のは用言、「主語になる」のは体言などとなっている。

しかし、ここで気をつけなければならないのは、たとえば「述語になる」「主語になる」とあっても、それはその単語が具体的な文において「述語(主語)である」という意味ではなく、その単語の主要な役割を示しているにすぎないということである。たとえば、

(3) 走る 姿が すてきだ。

(4) ここまで 走れば 大丈夫だ。

上記二文の「走る」「走れ」は、品詞としては動詞だが、文の成分としては、(3)「走る」は「(連体)修飾語」であり、(4)「走れ」は「接続語」である。

従来の品詞分類表の方法は、動詞が実際には、「修飾語」であったり「接続語」であったりすることとは無関係に、動詞という品詞を特徴づける〈述語になる〉という点でもって、品詞認定を行うとするものである。そのため、教科書によっては、「述語になる」を「述語になることができる」という表現に変えているものもある。それにしても、従来の品詞分類表を使って品詞分類するには、当該の文を離れて、その語が述語になれるかどうかを考えなければならないのである。

また厳密にいうと、「走れ」が「接続語」なの

ではなく、「走れば」という文節が「接続語」なのである。「文の成分」が文節レベルのものであるとして学習してきたにもかかわらず、分類表では単語についての概念になっている。ここにもつまずきの要因がある。もちろん、このことは「接続語」にかぎったことではなく、「主語になる」「述語になる」「修飾語になる」「独立語になる」のすべてにおいて生じる問題である。

一方、付属語の場合は、「活用するか否か」で分けても、自立語ほどの複雑さはないようであるし³⁾、簡便に示すにはそれで十分であることは理解できる。けれども、付属語もまた文節の一部なのであり、「文の成分」から品詞分類を行えるようにするのがのぞましいのではないだろうか。文節に区切ることや「文の成分」の見きわめが、次の品詞分類に活かされていくのでなければ、一体何のための文節であり文の成分の学習なのだろうか。

以上、従来の品詞分類表の学習上の問題点をまとめておく。

- 1 具体的な文における単語の形態を離れなければならぬ。
- 2 このつまずきをクリアしなければ次に進めない（ように見える）チャート式である。
- 3 「文節」と「文の成分」から始まる文法学習のプロセスや概念が活かされていない。

新分類表の特徴

そこで、上記の問題点をクリアする品詞分類表はできないものかと考えた結果が、次ページの新品詞分類表（以下「新分類表」「新表」とも称す）である。特徴としては、

- ①文法学習のプロセスを活かして、「文の成分」から品詞分類をスタートさせるようにしたこと。
- ②その単語がもつ「活用するか否か」や「語的意

味」などの諸特徴は、チャート式ではなく、品詞を確認する際に適宜利用すればよいようにしたこと。

- ③「文の成分」をきちんと把握できれば、どんな品詞がそこに属しているかを一覧できること。

これら①～③によって、上記の1～3の問題点はクリアできていると考える。さらに、次のようなメリットもある。

- ④品詞名に注目すれば、その品詞がどのような「文の成分」になり得るのが一覧できること。

文節と「文の成分」の関係

新表は、「文の成分」から品詞分類に進んでいくようにできている。文の成分は文節（以下すべて単文節のことを意味している）と一対一で対応するのが基本である。

授業で、文節は「言葉の意味を壊さず、発音上不自然にならないよう、できるだけ短く区切ったまとまり」であり、「ね」を入れることができる単位と教えられる。学習者が了解できるなら、「ね」を入れることは、一つの方眼として有効であろう。

ただ、文節が「意味を壊さず、発音上不自然にならない」のは、本質的にそれが「文の成分」であるからである。「文節」は、文中で主語になったり述語になったりできる意味的単位であり、我々は知らず知らずのうちに「文の成分（=文節）」によるまとまりを頭の中に作っているともいえる。単に「ね」を入れることができる音声上のまとまりというのではない。この「文節」=「文の成分」が、国文法の基本である。

しかし、国文法には「寝て いる」「うれしく
ない」のように「補助・被補助の関係」や、「りんごと
みかんと かきを 食べた」のような「並立の関係」の文節が存在し、かつ、これらの文節は、連文節となっはじめて「述語」や

主語である ...

- 自立語: 名詞(代名詞/数詞) ... 活用しない 物事を表す(指し示す/数で表す)
- 付属語: 格助詞/副助詞 ... 活用しない

修飾語(連用である) ...

- 用言内容を補う
 - 自立語: 名詞(代名詞/数詞) ... 活用しない 物事を表す(指し示す/数で表す) 主語になれる
 - 付属語: 格助詞/副助詞 ... 活用しない
- 用言内容を詳しくする
 - 自立語
 - 名詞(代名詞/数詞) ... 活用しない 物事を表す(指し示す/数で表す) 主語になれる
 - 副詞 ... 活用しない 状態・程度・量・頻度・判断・評価などを表す
 - 動詞 ... 活用する(終止の時「ウ段の音」) 動作・作用・存在を表す
 - 形容詞 ... 活用する(終止の時「い」) 性質・状態を表す
 - 形容動詞 ... 活用する(終止の時「だ」) 性質・状態を表す
 - 付属語: 助動詞 ... 活用する 「(の)のように・そつに・ずに・らしく・たく・なく」のいずれかである

修飾語(連体である) ...

- 自立語
 - 連体詞 ... 活用しない 性質・状態・指示による指定を表す
 - 名詞(代名詞/数詞) ... 活用しない 物事を表す(指し示す/数で表す) 「の」をとる
 - 副詞 ... 活用しない 状態・程度・量・頻度・判断・評価などを表す 「の」をとる
 - 動詞 ... 活用する(終止の時「ウ段の音」) 動作・作用・存在を表す
 - 形容詞 ... 活用する(終止の時「い」・連体修飾の時「い」) 性質・状態を表す
 - 形容動詞 ... 活用する(終止の時「だ」・連体修飾の時「な」) 性質・状態を表す 主語になれない
- 付属語
 - 助動詞 ... 活用する
 - 格助詞/副助詞 ... 活用しない

新品詞分類表

述語である ...

- 自立語
 - 動詞 ... 活用する(終止の時「ウ段の音」) 動作・作用・存在を表す
 - 形容詞 ... 活用する(終止の時「い」) 性質・状態を表す
 - 形容動詞 ... 活用する(終止の時「だ」・連体修飾の時「な」) 性質・状態を表す 主語になれない
 - 名詞(代名詞/数詞) ... 活用しない 物事を表す(指し示す/数で表す) 助動詞「だ」をとる 主語になれる
- 副詞 ... 活用しない 状態・程度・量・頻度・判断・評価などを表す 助動詞「だ」をとる
- 付属語
 - 助動詞 ... 活用する
 - 副助詞/終助詞 ... 活用しない

接続語である ...

- 述語でない ... 自立語: 接続詞 ... 活用しない 文節と文節・文と文をつなぐ
- 述語でもある
 - 自立語
 - 動詞 ... 活用する(終止の時「ウ段の音」) 動作・作用・存在を表す
 - 形容詞 ... 活用する(終止の時「い」) 性質・状態を表す
 - 形容動詞 ... 活用する(終止の時「だ」・連体修飾の時「な」) 性質・状態を表す 主語になれない
 - 名詞(代名詞/数詞) ... 活用しない 物事を表す(指し示す/数で表す) 助動詞「だ」をとる 主語になれる
 - 副詞 ... 活用しない 状態・程度・量・頻度・判断・評価などを表す 助動詞「だ」をとる 連用修飾語になれる
 - 付属語
 - 助動詞 ... 活用する
 - 副助詞/接続助詞 ... 活用しない

独立語である ...

- 自立語
 - 感動詞 ... 活用しない 感動・呼びかけ・応答・かけ声を表す
 - 名詞(代名詞/数詞) ... 活用しない 物事を表す(指し示す/数で表す) 主語になれる
- 付属語: 終助詞 ... 活用しない

〈注意〉

- ・「補助・被補助」の関係にある文節や「形式名詞」の品詞分解は、別表を参照せよ。
- ・表中には入れていないが、終助詞は、間投的にその文節の後にも付く。文節の間に入るものを特に間投助詞ということがある。

〈付属語の種類〉

- 使役 受身・尊敬・可能・自発 打消し 意志・推量 打消し意志・推量 希望
- 助動詞 (さ)せる／ (ら)れる ない・ぬ／(よ)う まい たい・たがる
- 過去・字丁 丁寧 伝聞・様態 推定・たとえ・例示 推定 断定 丁寧な断定
- た ます／そだ ようだ らしい／だ です)
- 主格・対象格 主格・連体格・準体 連用修飾格(補(足)語) 専用修飾格(並立)
- 格助詞 (が の を・に・へ・と・で・より・から／と・に・や・か・やら…)
- 副助詞 (は・も・こそ・さえ・でも・まで・しか・ばかり・だけ・など・か・のみ・ほど・くらい…)
- 終助詞 (か・な・ね・よ・ぞ・さ・とも・や・やら…)
- 接続助詞 (ば・と・ても・ので・から・て・けれど・が・のに・ながら・し・たり…)

補助の関係 「文の成分」としては、「述語」に現れる。

別表

被補助語		補助語
自立語	付属語	自立語 《補助動詞》
動詞 (連用形)	接続助詞「て」	いる・ある／おく・もらう・くれる・やる／いく・くる／みる 等
形容詞 (連用形)	副助詞「は・も」	ある
名詞	助動詞「だ」の連用形「で」	ある
自立語	付属語	自立語 《補助形容詞》
動詞 (連用形)	接続助詞「て」	ほしい
形容詞 (連用形)	(副助詞「は・も」)	ない
動詞	助動詞「ない・たい・らしい」の連用形「なく・たく・らしく」	ない

形式名詞 次のような「文の成分」に現れる。例を示しておく。

主語 〈対象語〉	その本は <u>読んだ</u> ことがある。 試験の <u>こと</u> が心配だ。
修飾 (連用) 語	<u>起きた</u> ところに君が来た。 きみの <u>ため</u> に走った。 説明書の <u>とおりに</u> やってみた。
述語	<u>危ない</u> ところだった。 わたしも <u>一緒</u> に行くつもりだ。 これ <u>で</u> うまくいくはずだ。

「連用修飾語」となるとされている。これら傍線部の文節は、「関係」だけを表しているという理解であるらしく、それぞれの単独文節が文中でどのような働きをしているのかということについての説明はされていない⁴⁾。

文節とされながら、単独では「文の成分」と認定されないこれら「補助・被補助の関係」「並立の関係」の文節については、本論では次のように取り扱う。

「並立の関係」については、並立の関係にあるすべての文節に「文の成分」を認める。詳細は後述する。「補助・被補助の関係」を作っている「補助動詞・補助形容詞」、および「形式名詞」など、元の品詞の実質的な意味を失ってしまったものについては、別表を作成した。

新分類表の使い方

実際に新しい分類表を使って品詞分類を行ってみよう。まず文を、「文の成分」を考えながら「文節」に区切る。このためにも、「文節」と「文の成分」の学習はしっかりと行わなければならない。その作業を終えたのが例文(4)(5)である。

主語 連体修飾語 連用修飾語 連用修飾語 述語
(5) 雪が 木々の 根元に 少し 残る。

主語 連用修飾語 述語
(6) ここは しんと 静かだ。

次に、自立語と付属語の違いを学習したのち、文節を単語に分ける。文節は「自立語+付属語」もしくは「自立語のみ」の二つの型に分かれる。自立語と付属語の境界を「・」で示した。

主語 連体修飾語 連用修飾語 連用修飾語
(5) 雪・が 木々・の 根元・に 少し
述語
残る。

主語 連用修飾語 述語
(6) ここ・は しんと 静かだ。

例文(5)の「雪・が」(主語)を品詞分類する場合、新分類表の「主語である」を見る。主語文節を作る自立語は名詞しかないので、「雪」は名詞である。「雪」が名詞であるとわかった上で、「雪」が「活用しない・物事を表す・主語になれる」などの諸特徴を持っていることを確かめればよい。

新表では、名詞の中をさらに下位分類しておいた。「物事を表す」が名詞、「物事を指し示す」が代名詞、「物事を数で表す」が数詞である。

また、主語文節を作る付属語は、格助詞か副助詞のいずれかである⁵⁾。どちらの助詞であるかは、表の最後に〈付属語の種類〉を掲載しておいたので、それで確認することができる。

例文(5)の文節「木々・の」は連体修飾語であり、そのうち、「木々」が自立語、「の」が付属語である。付属語「の」は、助詞一覧を見れば「格助詞」であることがわかる。

「木々」が物事を表す名詞であることはすぐにわかるだろう。名詞以外にも、連体修飾語を作る自立語の種類は多い。「木々の」の代わりが、たとえば「細い」「その」「切った」などであった場合、自立語の語義意味(状態を表す/物事を指示する/動作を表す)や、活用の有無など、学習者自身がわかりやすいものを根拠にして、品詞決定をすればよい。

従来の分類表のように、「活用の有無」を経てはじめて次のステップに進む、チャート式ではないので、「活用の有無」がすぐにわからなくても他の特徴で品詞を決定することができる。品詞がわかった後で、他の特徴も確かめてみればよい。

同じく(5)の「根元に」は、「根元に-残る」というように、用言「残る」と係り受けの関係があるので「連用修飾語」である。

新表では、「連用修飾語」を、「用言内容を補

う」か「用言内容を詳しくする」かによって二分した。

「用言内容を補う」というのは、わかりにくいかもしれない。これは、現代語の文法研究では、「補語」や「補足語」と呼ばれているもので、「何(だれ・どこ・いつ)+を・に・で・と・から・より・へ」の形もち、「述語が表す意味を補う働きをする」要素(益岡・田窪 1992 p.3)である。意味的には、「動作・作用・状態・比較」の対象・原因・手段・場所・時間などを表す。

新表を見れば、ここに属する自立語は名詞で、付属語は格助詞・副助詞のいずれかであることがわかる。「根元に」の「に」は助詞一覧で格助詞であることを確認する。

一方、「用言内容を詳しくする」とは、狭義の「修飾」であり、「どのように・どれくらい・いつ」などの意味を持つものである⁹⁾。たとえば、「軽々と 運んだ」という文の場合、「『軽々と』という表現によって、運搬の様子がより詳しく述べられることになる」(益岡・田窪 1992 p.3)。このように、動作・状態のあり方を詳しくするものを言う。

例文(5)の「少し-残る」の「少し」は連用修飾語で、「どれくらい」に言い換えられる。雪の残り方を詳しく説明しているのである。「量を表す/活用しない」などの特徴から「副詞」と認定される。

副詞の他にもここに属する自立語・付属語は多い。例をあげれば、「落下傘・の・ように ひろがる」「羽根を しずかに やすませる」「食べ・たく なる」の傍線部分のような文節がそうである。すべて「どのように」と言い換えられる。このうち、自立語は「語的意味や活用の有無・その他の特徴」から品詞を決定し、付属語については「活用の有無」や「付属語の種類」を参照することで、品詞決定をしていく。

例文(6)は「ここ・は(主語)-静かだ(述

語)」の構造になっている。主語になる文節の自立語は名詞だ。「ここ」は、場所などを指し示す意味を持っているので「代名詞」と認定できる。「は」は格助詞か副助詞かのいずれかだが、助詞一覧を見れば「副助詞」であることがわかる。

「しんと」は、「静かだ」に対して、どのように静かなのかを説明する言葉である。状態を表し、語形変化もなく主語にもなれないから「副詞」だが、「しん」と「と」にわけると考える学習者がいるかもしれない。ただ「しん」だけでは意味をなさないので「しんと」で一語であることを認識させる。

一見「と・に」などの助詞をもっているようでも、「ゆらゆら/ゆらゆらと」「ばらばら/ばらばらに」のように助詞がついたものも一語として扱うことを周知させておく必要がある。

「静かだ」は述語である。新表によれば「だ」をとるものには、形容動詞・名詞・副詞のあることがわかる。「静かだ」が形容動詞(自立語)なのか、「名詞+だ」「副詞+だ」(自立語+付属語)なのかの見極めが問題になるわけだ。まずは、連体修飾語にしてみても「な」になるか「の」になるかで見分けるとするのが常道である。「静かだ」は「静かな町」のように「な」になるので、形容動詞である。このような見分け方も含め、品詞の特徴として掲載しておいた。

以上のようにして、品詞分類の対象となっている文節が、どのような「文の成分」になっているかから入り、自立語か付属語かが分かれば、そこに現れるはずの品詞リストの中からふさわしい語を選ぶという手順で使用する。完全なチャート式では、一カ所ですまらずと先に進めなくなるが、この分類表では、合致する特徴をゆっくり見つけていけばよいので、ストレスはずっと少ないと思われる。以上、主語・連用修飾語・連体修飾語・述語の場合を説明した。

次に、「接続語」「独立語」についてみておこう。

(7) 筆記用具 および 受験票を 持参せよ。

(8) 雨が やんだ。そして、雲間から 光が さした。

(9) 雪が 降ったので、出かけなかった。

例文 (7)～(9) の傍線部の「文の成分」は「接続語」である⁷⁾。新表では当該の文節が「述語」を兼務しているかどうかで二分した。

「述語でもある」とは、(9) の「降ったので」のような文節のことを指す。「雪が」に対して「振ったので」が述語であることは明らかである。そうでなければ「雪が」が、主語としてかかっていく先がないということになるからである。一方「降ったので」は、次の「(私は) 出かけなかった」という節⁸⁾につながっていくという点で「接続語」でもある。つまり「降ったので」は、上からのかかり方では「述語であり」、下へのつながり方では「接続語」なのである。複文の場合には、どうしてもこういう二重性が存在する（ただ国文法ではこういう二重性を認めていないようである⁹⁾）ので、それを明示した表にした。このように、二重性が存在するところには、接続助詞が関わっていることを教えておくとよい。

それに対して、(7)「および」(8)「そして」は述語にならず、それぞれ、文節と文節をつなぐ自立語、文と文をつなぐ自立語になっている。これらの自立語は「接続詞」と呼ばれる。

最後に、独立語の例をあげる。

(10) ああ、美しい夜明けだ。

(11) 3200グラム、それが 赤ちゃんの 体重

だった。

(10) (11) の傍線部は「独立語」である。(10) は、感動詞に分類されるもので、他には「おい」〈呼びかけ〉、「はい」〈応答〉、「えいやっ」〈かけ声〉などがある。

「きみ、ハンカチを落としたよ」の「きみ」は、呼びかけているという点では「独立語」だが、「主語になれる」「人物を指示する」という特徴を有しているので、名詞（代名詞）に分類される。

(11) の「3200グラム」は、名詞の提示用法と呼ばれるものである。(10) はたまたま数詞の例だが、ほかに「パリ、それは芸術家のあこがれの地だ」「カニ、これこそ冬の味覚の王さまだ」などの例がある。一度提示して「それ・これ」などで受ける場合である。提示語はすべて名詞である。

以上、「文の成分」から入る品詞分類表の使い方を簡単に説明した。

ところで、国文法には、「並立の関係」や「補助の関係」のように、文節とされているにもかかわらず、単独では「文の成分」と認められていないものがある。それらをどう扱えば品詞分類できるのか、次に考えておきたい。

「並立の関係」の品詞分類

(12) ミカンと リンゴと 桃とが あります

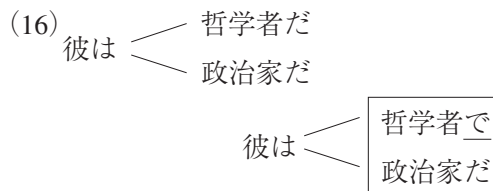
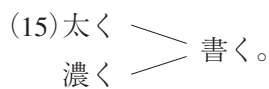
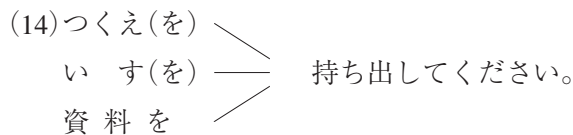
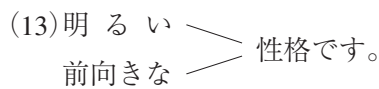
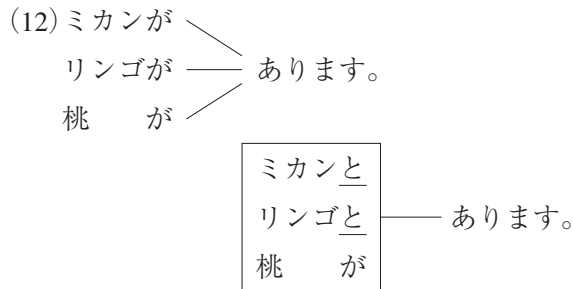
(13) 明るい 前向きな 性格です。

(14) つくえ、いす、資料を 持ち出してください¹⁰⁾。

(15) 字を 太く 濃く 書く。

(16) 彼は 哲学者で、政治家だ。

各例文の傍線部は、それぞれ並立の関係になっている文節である。これらは、すべて次のように図解できる。



(13) (15) はそのままの語形で、後の文節を修飾している。(13)「明るい」「前向きな」はそれぞれ連体修飾語、(15)「太く」「濃く」は連用修飾語とすることに異論はないと思われる。また、(14)の「つくえ、いす」は、並立のために助詞「を」が省略されているが、文の成分としては「資料を」と同じく「持ち出す」に対して連用修飾語（「用言内容を補う」）になっているとみることができる。よって、(13)～(15)は上述の各成分から品詞分類を行うことができる。

一方、(12) (16) は、並立であることを前面に

出すために語形を変えたものと考えられる。すなわち、(12)の「ミカンと」「リンゴと」は、「桃が」と同じく文の成分としては「主語」だが、並立であることを前面にだした結果、□で囲って示したように、つなぎ言葉「と」が表に出たとみることができるのである¹¹⁾。とすれば、これらの文節は「主語である」のところからスタートすればよい。「と」は格助詞か副助詞だが、〈付属語の種類〉で確認すればすぐにどちらであるかを知ることができる。

(16)も同様である。「哲学者で」は文の成分としては「述語」である。「政治家だ」の言葉がなければ、「哲学者だ」となるところからも異論をはさむ余地はないだろう。つまり、「政治家だ」と並立させるために語形を「で」に変えたにすぎない。よって「哲学者で」の品詞分類は「述語である」からスタートさせればよい。

「補助の関係」の品詞分類

「やって みる」「走って いる」「見て おく」「たのしく ない」「食べて ほしい」などの、いわゆる補助動詞・補助形容詞（傍線部）を含む「補助の関係」について述べておく。

「補助の関係」の設定は、歴史的な推移に配慮したものであって、現代語の文法としては、問題が多いことはすでに多くの指摘がある。

たとえば山田（2004）は、これまでの文法研究上の議論を集約した形で、次のような指摘をしている。

「ている」「ておく」/「てくれる」「てもらう」/「ていく」「てくる」/「てみる」などの「て」は国文法では接続助詞ということになるが、「ジュースを買って、飲んだ」の接続助詞「て」とは働きが異なるということ、および、「て」を含んだ上記の様々な形式が、現代語ではすでに独自の意味を持った言語形式〈時間を表す／恩恵を表す／移

動・推移を表す／試行を表す〉となっていることをあげ、「て」を含めて「補助動詞」と呼ぶべきだと述べている (p.135)。

一方、益岡・田窪 (1992) では、たとえば「寝ている」の場合、「ている」を接辞、「寝ている」全体を「テ形複合動詞」とするという立場をとっている (p.17) ほか、補助形容詞の「ない」も接辞としている (p.67)。このように、現代語の文法研究では、「補助の関係」という文節を、組み直すか解消しようという方向に向かっている。

また、「補助語¹²⁾」の範囲を問題にしているものもある。いわゆる補助動詞・補助形容詞だけでなく、「勝つ つもりだ」「行くとは 限らない」「読むには 及ばない」などの傍線部分も「補助語」であるという指摘である (森山・加藤 2002 p.257)。

「つもり」はいわゆる形式名詞であり、「限らない」「及ばない」は連語となって付属語的な意味を表すものである。「補助語」「形式名詞」も含めて、以上のような語句は、付属語に分類するのが適当であろうと、現在のところ筆者は考えている。

とはいえ、「補助の関係」等の考え方をすぐにあらためることも難しい。そこで、補助動詞・補助形容詞・形式名詞については、別表を作成し、国文法における品詞を確認できるようにした。

まとめ

教科書に掲載されている品詞分類表は、その品詞を特徴づける要素を簡潔に記載したものである。それに対して、新表は、現実の文のあり方から品詞を確定していこうという表である。よって、従来のものよりは複雑あるいは煩雑にならざるを得ない。しかし、実際目の前にある文を品詞分解しようとする際には利便性が高いのではないかと考えている。

新表のメリットは、

- ① 文法学習のプロセスを活かすことができる。
品詞分類が、「文節」→「文の成分」→「単語分析」→「活用の有無・語的意味・注意すべき見分け方」のように学習の手順に従って分類されているので、理解しやすいし、学習の意図や流れが明確になると考えられる。
- ② その単語がもつ諸特徴は、チャート式ではなく、品詞を確認する際に適宜利用すればよいようになっているので、つまずきが少なくすむ。
- ③ 「文節」=「文の成分」の原則を貫き、付属語も「文の成分」から導けるようにした。
- ④ 「文の成分」把握ができれば、どんな品詞がそこに属しているかを一覧できるので、品詞分類に見通しがもてる。
- ⑤ 逆に、品詞名に注目すれば、その品詞がどのような「文の成分」になり得るのが一覧できる。たとえば「名詞」という品詞が、主語にも述語にも連体修飾語・連用修飾語・独立語にもなれることがわかる。また、連体詞は「連体修飾語」にしかならないが、副詞は「連用修飾語」にも「述語」にもまた「連体修飾語」にもなる場合のあることがわかるのである。

国文法が、さまざまな矛盾をその内部に抱えていることが言われて久しい。しかしまた、「現実に全国の教育現場で教授されているのは学校文法であり、教師自身も学習した経験があるのは、現在の学校文法なのである。この体系が、少なくともしばらくは一般的なスタンダードになっている以上、これを無視したり、本格的な別のものに置き換えることは、生徒を前に許されることはできない」(森山・加藤 2002 p.10) というのも、現実的にはその通りである。品詞分類に関しても、国文法の分類を尊重しなければならないし、それを尊重した上で、品詞分類の分析手順のなかに、「用言内容を補う」などのやや新しい観点を付け

加えたところもある。しかし、筆者としては最小限にとどめたつもりである。

本稿で提案した新表は、まだ試論の域を出ない。今後改良を加え、より使いやすいものに作りかえていきたいと思う。

注

- 1) 国文法における「連体修飾語」「連用修飾語」という術語も、文節単位では、統語構造を説明できないことを示している。
- 2) たとえば、森山・加藤(2002)には、「言語表現のうちにあるさまざまな法則や特性を発見し、理解すること、ある表現とその表現が表す意味とのつながりを把握し意識すること、このような言葉に関する文法的思考は、あらゆる領域における言語能力を高めることにつながる」「(「文法」の学習はなぜ必要か)とする。
- 3) 助動詞のなかには語形変化のないもの(「(よ)う・まい」〈無変化型〉)があることは広く知られている。付属語を活用の有無で分けることも厳密にはできないということになる。
- 4) たとえば、「りんごとみかんとかきを」における、「りんごと」「みかんと」「かきを」はそれぞれ単独ではどのような働きをしているのかについての説明はない。「文節」=「文の成分」とする原則が破綻しており、「国文法」の抱える矛盾の一つである。
また、これらの文節の名称として「並立語」という用語を使用する場合もあるようだが、混乱を招きかねない。第一に、「並立語」を「文の成分」の中に入れるのかどうか曖昧なまま使用されていること、第二に、「りんごと」「みかんと」は並立語だとしても「かきを」は並立語ではないのかとか、逆に、「りんごと」も「みかんと」も述語「食べる」に対しては目的語(連用修飾語)であるのに、「かきを」だけを連用修飾語と扱うのはなぜか、というようなさまざまな疑問を生じさせる名称だからである。
- 5) 終助詞「ね・よ・さ」などは格助詞・副助詞につくこともあるが、表内には記さない。間投助詞と呼ばれることもある、これらの終助詞は、どの文節のあとにもつくことができるからである。新表の〈注意点〉のところに注記するにとどめた。
- 6) 「係る(補語)」と「詳しく(修飾)」は、「いつ(時

間)」の表現において境界が曖昧になる。たとえば、「三時に会議が終わる」「三時、会議は終わっていない」のような場合である。しかし、格助詞の有無によって若干ニュアンスも異なると判断し、新表では、「いつ(時間)」表現に関しても、格助詞をとるものを「係り受け」の関係に、とらないものは「詳しく言いさだめる」に分類する。

- 7) 学校文法における「接続語」は次のようなもの(傍線部)であり、単文節と対応しないものもある。「あなたが行けば、わたしも行きます」「暑かったが、外出した」「寒かった。しかし、早起きをした」「テレビまたは新聞紙上でお知らせします」
品詞分類の場合は、単文節と「文の成分」とを対応させなければならないので、このような曖昧な定義は避ける必要がある。
- 8) 「主語-述語」の関係が一回成立している単位を「節」と呼ぶことにする。
- 9) 国語の教科書では、述語であることがはっきりとわからないような操作を行っている。
「(わたしは疲れた。) 疲れたので、少し横になって休んだ。」「(僕はすぐに謝った。) 謝ったけれども、彼は許してくれなかった」(光村図書)という例文の破線部の部分を接続語としている。「わたしは 疲れたので、少し横になって休んだ」という文は、十分存在するが、その場合はどう説明するのだろうか。
- 10) 名詞が、格助詞無しで提示され並立になっている。一見独立語のようだが、「それ・これ」などの指示語で受けない場合は「独立語(名詞の提示用法)」とは扱わない。
- 11) たとえば、副助詞がついた文節についても、我々はすでに類似の操作を行っている。「ケーキは僕が食べたよ」「花も咲いた」の傍線部を付した文節を、「文の成分」としては、「ケーキを」(連用修飾語)、「花が」(主語)と分析しているはずである。「とりたて」の場合と同様に、「並立」もまた格成分を覆い隠すことがあるという処理の仕方が妥当であると考えられる。なお、「は」を含む構文の分析については、今後課題が残されている。
- 12) 「補助の関係」のうち、補助している語を「補助語」、補助されている側を「被補助語」と呼ぶことがある。「食べて いる」でいえば、「いる」が補助語、「食べて」が被補助語である。

引用文献

益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法 - 改訂版 -』くろしお出版
森山卓郎・加藤久雄編（2002）『国語学習指導書別冊

文法指導の方法』光村図書
山田敏弘（2004）『国語教師が知っておきたい 日本語文法』くろしお出版